



教育改革推進委員会報告書

軽井沢町の教育改革推進

—軽井沢町こぶし教育 ～健やかな軽井沢っ子の育成を目指して—

平成26年12月

軽井沢町教育委員会

軽井沢町の教育改革推進

— 軽井沢町こぶし教育 ～健やかな軽井沢っ子の育成を目指して—

I 軽井沢「こぶし教育」の推進

軽井沢町は国際親善文化観光都市として平成 25 年（2013 年）、町制施行 90 周年を迎えた。軽井沢独特の文化や豊かな自然環境がマッチした避暑地として、また、観光地として年間 790 万人もの方々が町を訪れている。一方で、人口が 2 万人を越えるも、少子高齢化により児童生徒数が減少している事、平成 26 年（2014 年）8 月にインターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢（以下 ISAK）が開校した事などから、軽井沢町教育にとって大きな過渡期を迎えているといえる。

そのような状況の中、軽井沢町教育委員会では、平成 18 年（2006 年）より 3 年間、軽井沢町教育振興調査を実施した。

調査報告では、軽井沢町は地域的に安定しており、子どもは家庭に居心地の良さを感じ、『我が家は円満で安定している』との評価が多い。さらに、軽井沢という町が『大好き』と答えている。

また、保護者の多くは、軽井沢町や周辺の地域に生まれ育ち、これからも軽井沢町で一生を過ごすつもりで、軽井沢町に愛着を抱いている。子どもの将来についても、高校生までは自宅から通わせるが、大学生になったら東京などへ出す。その後は地元に戻って一緒に暮らしたいと願っている。子ども自身も保護者同様に、そうした人生設計を歩もうとしており、軽井沢町を基盤に人生設計を構想する親子が多い、と総括している。

教育振興調査の結果を受け、平成 21 年（2009 年）4 月に、東京成徳大学 深谷昌志特任教授を委員長として「軽井沢教育改革検討委員会」が設置され、教育改革の方向性を「軽井沢町教育改革—2012—」にて、12 の目標として提言した。

その提言の実現に向けて、軽井沢町長期振興計画に沿う形で、平成 24 年度（2012 年）より「教育改革推進委員会」を立ち上げ、6 つの推進部会を設けて検討してきた。

その中で、町制施行 90 周年を契機に、教育の理念や今後の方向性を示す「軽井沢町こぶし教育」を発表し、「こころ豊かに」「ぶんかを育て」「しぜんを愛する」軽井沢っ子の育成に向け、教育改革をスタートさせた。

なお、教育改革にあたり、実施可能な改革についてはすでに実施に移されている。

以下については、各推進部会における経過と今後の推進計画である。

Ⅱ 教育改革推進委員会の6推進部会と今後の推進について

教育改革推進委員会では、「アフタースクール推進部会」「プレスクール推進部会」「軽井沢学推進部会」「小中連携推進部会」「中学校版アフタースクール推進部会」「社会体育推進部会」の6つの推進部会を設け、提言に盛り込まれた12の教育目標や部会検討内容を網羅し、全体会と各部会により、2ヵ年を費やし教育改革推進についての検討及び推進をしてきた。

◎推進部会の組織と課題(平成25、26年度)

(敬称略)

		主な課題	その他の課題	部 長	推進委員
1	アフタースクール 推進部会	アフタースクールの整備	・子どもサポーターの育成 ・家庭教育の振興	眞島 聡子	篠原 公子 小林 信子 小林 茂樹
2	プレスクール 推進部会	プレスクールの取り組み		平澤セツ子	鈴木 淳子 菅原 教子
3	軽井沢学推進部会	軽井沢学の構築		池内 輝雄	原 英正
4	小中連携推進部会	小中連携の促進	・開かれた学校作り ・特別支援教育システムの整備	人羅善次郎 宮澤 武弘	松葉 和彦 中嶋 剛登 小崎陽一郎
5	中学校版アフタースクール推進部会	中学校版アフタースクールの開設	・読み、書き、算の力を伸ばす ・英語に強い子を育てる	小松 雅人	土屋 公一
6	社会体育推進部会	部活動の社会体育への移行		遠藤 孝	袖山 卓也 長岡 秀秋 小松 雅人

1 アフタースクール推進部会推進計画

(◎眞島聡子・篠原公子・小林信子・小林茂樹)

主な課題＝アフタースクールの整備

(1) アフタースクールとは

子どもの教育は「家庭・地域・学校」の三者が一体となって取り組んでいくことが大切である。全国的にも、地域で遊び戯れる子どもの声が聞こえず、放課後の子どもたちは学習塾などに通うか、家にこもってテレビゲーム、携帯・スマホなどで家庭生活を送っている傾向が見られる。また、両親の共働きが増えたことから、帰宅後は家で一人になってしまうなど、放課後の子どもたちの居場所に不安が生じている。

アフタースクールは、それらの状況に対するべく、児童にとって家庭と学校をつなぐ第3の居場所として位置づけられる。

アフタースクールは、「友達づくり＋学習習慣づくり」を主とした様々な体験を通して、健やかな子どもの成長を期待するものであり、放課後や休日の子どもたちが安全に安心して活動できる場として開設され、地域の人々の参画により、子どもたちが地域社会の中で、こころ豊かに健やかに育まれる環境が期待されている。

(2) アフタースクールの整備

軽井沢町では、放課後子ども教室事業・放課後児童健全育成事業・児童館事業を一体化かつ連携して実施している（以下「放課後子どもプラン」という）。

平成22年度より、東部小学校敷地に東地区児童館、平成24年度より西部小学校隣接地に西地区児童館を開設し、東部小学校・西部小学校に通う全児童を対象に放課後子どもプランを実施している。

各放課後子どもプランでは、校長職を経験したコーディネーターを中心に、児童館職員・学習アドバイザー・安全管理員で子どもたちの成長を見守っている。

現在、両児童館とも多くの子どもたちが放課後子ども教室に籍を置き、毎日70名～80名を超える児童が活用している。

子どもは学校から帰ってくると、学習アドバイザーとともに宿題を済ませ、児童館や校庭で友達と遊ぶ。また月2回、子どもたちに「様々な体験を積ませる」ことを目的に、地域の専門職の方々を講師として、体験教室を行っている。

保護者からの評価もきわめて良いことが報告され、利用児童も年々増加している。

平成27年度には、中部小学校敷地内に中地区児童館を開設する。これにより町内3小学校全地域で放課後子どもプランが整備される。

○ 今後の取り組み

1. スタッフの充実

子どもたちや保護者から大変に評価の高い事業のため、年々利用者が増え、開設当初から比較すると現在は利用児童がほぼ倍増している。また、利用時間の延長や休日の活動も行っている。それに伴い、施設やスタッフの不足が問題になりつつある。

《利用者の推移》

場 所	年 度	登録者数／全校生徒数	年 間 延 べ 利 用 児 童 数
東地区児童館	平成 22 年度	167 名／216 名	9,768 名
	平成 23 年度	156 名／201 名	10,376 名
	平成 24 年度	149 名／191 名	14,011 名
	平成 25 年度	163 名／189 名	14,829 名
西地区児童館	平成 24 年度	236 名／283 名	12,640 名
	平成 25 年度	199 名／284 名	13,417 名

2. 体験教室の充実

子どもたちに「様々な体験を積ませる」「群れの楽しさを理解させる」体験教室の多様なプログラムの展開を図っていくためにも、予算や開催場所の見直しが迫られている。

3. 制度の見直しと充実

平成 27 年度より、町内すべての小学校児童約 1,000 名を対象に、放課後子ども教室が整備される。これまでの経過・経験を活かしながら、今後、新しい形の放課後子どもプランの見直しをしていくことが求められる。

経験豊かなコーディネーターの意見を最大限活かしながら、軽井沢町の将来を担う子どもたちの健全育成のため、また、保護者の就労を支えるためにも、さらなる放課後子どもプランの充実を図っていくことが重要である。

(3) 家庭教育の振興への課題

家庭における最も大事な役割は、「あるがままのわたしが好き」という、子どもの自己肯定感（自尊感情）を育てることである。

子どもは、周りの大人に愛され、尊重され、必要とされることで自己肯定感を高め、生きる力を培っていく。この先、自身の人生を歩んでいく上での困難に、勇気を持って立ち向かっていくためには、自己肯定感を土台とし、自分を信じ希望を持ち続けることが大切となる。また自己肯定感が高い人は、自分も他人も尊重することができる。

この自己肯定感を高めるために、家庭・地域・幼稚園・学校・行政が一体となり、連携しながら学んでいくことが大事となる。また、子どもたちを取り巻く大人自身が自己肯定感を高めていく取り組みも大事であり、大人は子どもたちの最善の見本となっていかなければならない。

ネットリテラシーについても大きな課題である。情報化社会が進むことによって、子どもたちを取り巻くネット環境が大きく変容し、便利かつ多様化する一方で、悪意を持った利用者による事件・事故が連日ニュースをにぎわせている。そうした悪意から身を守ること、自身にとって必要な情報を取捨選択する力を育てることが必要であり、小中学生の段階から親子で考える場を持つことが大切である。

また、近年全国的に活発になっている PTA 改革により、家庭と学校との関係が変わり始めてきている。保護者の意識が変わりゆく中で、経済面などで様々な世帯が混在している軽井沢町の特殊性を踏まえた、家庭教育のあり方について検討する必要がある。

2 プレスクール推進部会推進計画 (◎平澤セツ子・鈴木淳子・菅原教子)

主な課題＝プレススクールの取り組み

(1) プレスクールとは

小学校の生活は、入学するまでの家庭や幼稚園・保育園の生活とは大きな違いがある。そのことに戸惑い馴染めないために起こる子どもの不安定な状態のことを「小1プロブレム」という。現在のところ当町では「小1プロブレム」についての報告はないが、幼・保・小の連携を推進

し深めていくことで、速やかに環境に慣れるよう学校とのギャップを埋めること、またより良い環境をつくるために、プレスクールの取り組みが必要である。

近年、子どもの成長促進が心身ともに顕著であることから、子どもの実情を踏まえた連携のあり方を検討し、さらに進めていく。

(2) プレスクールの取り組み

平成 25 年度より連携の方法などについて検討を始め、小学校への行事参加というプレスクールを導入し、幼・保・小の壁をなくす試みを実施した。

初めて導入した音楽会の練習見学や本番の鑑賞では、小学生の演奏を聴き、楽器や演奏に興味を持つなど感動や刺激を受けて園での演奏につながる交流になっている。また西部小学校では、入学前の時期に来入児を招待しての交流会を平成 24 年度から行っている。上級生も園児たちに声を掛けたりして歓迎している。1 年生が来入児の手を引いて校内を案内したり一緒に遊んだりする姿は小学生としての自信にあふれ、来入児は時間を経るにつれ、笑顔やことばが出て入学への期待が膨らむような交流の姿がある。

平成 26 年度は幼・保・小・中教職員での懇談会を設け、連携を推進していくための話し合いが行われ具体的に進められている。当部会では、さらに、幼稚園・保育園の年長児担任及び園長と小学校の 1 年生担任及び校長とで、来入児に必要な交流と実施に向けての問題点を話し合い、下記のような計画を立てて実行されている。年度末に計画を振り返り、継続すべきことと改善すべきことが次年度の計画へ活かされるようにしていく。また、小学校へ行く機会を利用して幼稚園と保育園とのかかわりを持たせ、小学校に通う時が初対面になることがないように、再会したときに親しみをもって接することができることをねらいとしている。

《幼保小連携の実践的取り組み》 平成 26 年度

1. 幼稚園・保育園の園児たちの学校見学

- ① 平日…生活・授業の様子など、普段の雰囲気を感じる
- ② 夏休み期間…引率の先生による学校施設見学と小学生体験

2. 小学校職員の幼稚園・保育園での研修（主に夏休み期間中）

- ① 子どもたちの普段の様子を見て指導に生かすこと

3. 幼保小の交流…音楽会・運動会・交流会など

- ① 幼稚園と保育園相互の交流を視野に入れる
- ② 1 日入学以外の交流を入学前に行う

4. 幼保小の関係者の話し合いの定例化

- ① 実施されたことの報告と反省
- ② 課題の洗いだしと協議検討



小学校の先生が
保育園の一日を体験



入学前の交流会
1 年生が自分で選んだ絵本を
読んであげました

○ 今後の取り組み

1. 施設や環境に慣れることや人との交流を積み重ねながら、小学校入学前と後との活動時間のずれや生活の違いに対する移行期間をどのようにしていくかが課題である。
2. 小学校単位の状況に応じた連携プランの立て方を検討する必要がある。

3. 幼稚園・保育園のどちらにも通っていない子どもに対する機会の提供について、子育て支援センターを活用するなど、提供方法について検討したい。

3 軽井沢学推進部会推進計画 (◎池内輝雄・原 英正)

主な課題＝軽井沢学の構築

(1) 軽井沢学とは

軽井沢で育つ多くの子どもは軽井沢に愛着を持ち、大学進学などで、一時的に町外で暮らすことがあっても、いずれは軽井沢で暮らすことを予定しており、同時に保護者もそうした暮らしを子どもに望んでいることが、軽井沢町教育振興調査で明らかになった。

そうした子どもたちが軽井沢育ちである事に誇りを持てるよう、軽井沢の自然や歴史、文化などを学ぶことは、軽井沢の伝統を継承できる次世代の育成という面のみならず、故郷・軽井沢に価値観の基盤を持つ人材の育成という観点からも、非常に重要であるといえる。

軽井沢についての学習は、すでに各学校で意欲的に取り組まれていたが、そうした実績を踏まえ、より実りの多い学習が展開できるよう、整備したものが軽井沢学である。

(2) 軽井沢学の構築

軽井沢への愛着を育てつつ、軽井沢の伝統を継承できる次世代を育成するため、軽井沢に関する学習を中核に据え、「単元・軽井沢学」として定着させる。

具体的には、小中の教員を中心にプロジェクト・チームを作り、小中一貫の計画を作成し、「単元・軽井沢学」の実現を目指す。例えば、小学低学年「軽井沢の暮らし」、小学中学年「軽井沢の自然」、小学高学年「軽井沢の風土」、中学校「軽井沢の産業」といった学習の展開を考え、各校の状況や実態を配慮し、総合的な学習の時間や社会科、理科などで実施する。

特に、軽井沢は浅間山の麓に位置する町であり、防災の意味も含めて浅間山を知ることが大事であり、熊などの野生動物への理解を深めることも軽井沢学の重要な対象となる。その際、地域住民の協力を得る試みは、すでに行われているが、よりいっそう拡充することが大切である。

《アンケート調査》（平成 26 年 7 月実施）

軽井沢学に関する小中学校の現況を調査するため、教員に対する「軽井沢学」アンケートを実施した。

1. 項目（抜粋）

軽井沢学に関する単元名、および該当科目

単 元 名：小学校「ふるさと軽井沢」（「ふるさと学習」）

中学校「私たちの町・軽井沢」

該当科目：

（小学校）総合的な学習の時間・社会・理科・国語・音楽・家庭科・生活科・
特別支援教育

（中学校）総合的な学習の時間

2. 学年・学期ごとのカリキュラム（小学校の例）

単元「ふるさと軽井沢」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校低学年 「軽井沢にふれる」	がっこうたんけん （生活）		ちいきのぎょうじやあそび （生活）			しぜんかんさつ （生活）		やせいせいぶつ （生活）		みそ・とうふづくり （生活）		
小学校中学年 「軽井沢に気づく」		ちいき学習 （総合・社会）		追分節 （音楽）		ちいき発てんのこうけん者 （総合）		町探検 （社会）		みかげ用水 （社会）		
小学校高学年 「軽井沢を考える」		軽井沢の歴史 （総合・社会）		軽井沢ガイドブックづくり （国語）		軽井沢の稲作 （総合）		箏・尺八 （音楽）		軽井沢彫りの制作 （図工）		
特別支援				そばのさいばい （生活単元）		郷土料理体験 （生活単元）						
全学年共通		大槌支援 （生活・総合）		ピッキオ熊学習 （生活・総合）		地域の方とのふれあい （生活・総合）			奉仕活動 （生活・総合）			

3. カリキュラム実施に伴う問題点

- ① 軽井沢について教職員自身が知らないことが多く、共通理解も十分でない。
- ② 地域住民の協力者（講師）の力を有効に活用したいが、その手がかりとなるリストが十分でない。

○ 今後の取り組み

1. 軽井沢の歴史・風土・自然について、教職員の理解をさらに深め、研鑽を積むよう、研修会・研究会を開く（他地域出身者が多いため、教職員に知識が共有されていない）。
そのため、教職員の研修を町として検討し、実施する。平成 26 年度は新赴任者を対象に「軽井沢巡り」を実施したが、さらに拡充させる必要がある。
2. 各校共通の問題として、カリキュラムの内容を含め、児童・生徒の自主的な学習を可能にするよう、教材研究が肝要である。その一環として、軽井沢学に関する教育実践の報告・討議会（連絡協議会）を年度末近くに実施する（平成 25 年度は 2 月に実施）。記録を残し、実績を全教職員が共有するようにする。
3. 軽井沢学の推進のためには、地域住民の協力が不可欠である。協力者のリストづくりをさらに進め、教職員が多様な形で連携しあえる組織を設置する。多分野にわたる地域住民の協力者のリストを早急に作る。
4. 過去に刊行した『私たちの軽井沢・5・6 年社会科資料』（教育委員会発行、平成 11 年版）を見直し、改訂版の発行を検討・推進する。

4 小中連携推進部会推進計画

（◎人羅善次郎・宮澤武弘・松葉和彦・中島剛登・小崎陽一郎）

主な課題＝小中連携の促進

（1）小中連携とは

近年、様々な場で取り上げられる「中 1 ギャップ」の問題については、中学入学後の対応では遅く、小学校高学年段階からの取り組みが必要である。特に軽井沢は小学校が 3 つに別れており、6 年間別々に過ごしてきた子どもたちが中学校で突然一緒になるということは、子どもたちにと

って大きな負担になりかねない現状である。

そうした負担を軽減するために、3小学校と中学校との連携が必要である。

(2) 小中連携の促進

小学校高学年の2年間で中学への移行期と考えると、今後は小学校段階でも「教科担任制」を導入すると同時に、「期末試験」の試行的な実施、「授業時間枠」の柔軟な運用など小学校高学年に中学校的な文化を導入することを検討した。その結果、現在では教科担任制を小学校で取り入れ始めている。また、3小学校の高学年が合同で行う「小北音楽会」や中学校の文化祭「からまつ祭」に3小学校の6年生が参加するなど、中学入学前に各校の子どもたちが顔を合わせる機会を設けている。

各校でのそうした対応と平行して、3小学校と中学とが協議を行い、中学教員の小学校への出前授業、中学校長による小学校での講話、小学校音楽専科の中学校文化祭への協力など小中教員の交流を試みてきた。

また、平成26年度には幼・保・小・中の教職員が統一した意識で教育活動を営めることを目指し職員が一堂に会しての会合を持った。



[中学校教員による出前授業]

○ 今後の取り組み

町内の幼・保・小・中教職員による研修を

継続し、学力・体力向上、生徒指導、特別支援教育、地域連携、軽井沢学、幼保小連携、小中連携、大槌町支援の各分野について意識統一と実践を深めていく。

また、高校職員を含めた研修の機会を持ち、小中高を見通した学力の向上を検討していく。

なお、平成28年4月に開校する中学校の新校舎には、約250名が収容可能な多目的ホールが設置されることから、各小学校の6年生を交えた合同授業なども検討していく。

(3) 開かれた学校づくり

「うちの学校」的なイメージを持てる住民参加型の学校作りを進めるため、小中各校で学校ボランティアを募り、授業や部活動、クラブ、環境整備など様々な場面で支援を頂き、保護者や地域住民が学校を支え、協力する形の学校づくりを行っている。

開かれた学校づくりを進めるために、組織的には、学校評議員制度の充実を図っている。

これらの取り組みは、長野県が進める信州型コミュニティスクールの基盤となるものである。



[地域の皆さんと一緒に環境整備]

○ 今後の取り組み

「うちの学校」的なイメージを持てる住民参加型の学校づくりをさらに進めていく。

具体的には、学校ボランティア制度をさらに整備し、地域住民の参加を盛んにしていく。
学校評議員制度の充実を図り、保護者や地域の方々、学校関係者が協力して子どもを育てる機会を増やしていくことなどについて推進する。

(4) 特別支援教育システムの整備

軽井沢町では、各小中学校に特別支援学級が設置され、町費の支援員が配置されている他に、教育委員会に1名の臨床心理士（スクールサポーター）を配置し、各校を巡回し支援する制度が作られている。また、県配置の臨床心理士による小中学校への定期的な巡回相談が行われている。さらに、中学校には心の相談室が設置され相談員が常駐しており、特別支援システムの整備については一定のレベルに達している。しかし、自閉スペクトラム症、注意欠如、多動性障害、学習症など、様々な問題を抱えている子どもが近年増加しつつある。

学校レベルで考えた場合、巡回するスクールサポーター・スクールカウンセラーは学級の状況に精通しており、学校では特別支援コーディネーターを中心に、養護教諭やクラス担任などの教員が参加した形で、特別支援体制を作って活動している。

各校の事例の中で特に支援を要する子どもについては、町の就学相談委員会に提出して、広い視野からの判断を仰ぐ組織づくりが出来ている。

また、当町を含む佐久地区には、就学相談委員会に専門家を招き、インテイク・カンファレンス（大型病院で行われているように、一つのケースの対応を話し合い、合議する会議）の形で各事例の対応を協議する外部機関連携の体制づくりができています。

○ 今後の取り組み

町内各校では、サポートが必要な子が増加している一方、支援のための体制づくりや研究も進展している。このような現状を踏まえ、普通学級での支援員の人材活用などについて、各校の情報を共有しながら効果的な支援の方法を検討していく。

また、支援を要する子どもの支援計画を町内で統一したものにし、継続的な支援とデータの蓄積が図られるようにすることで、幼・保・小・中・高以降の連続性を見通した支援が行えるようにしていく。

5 中学校版アフタースクール推進部会推進計画（◎小松雅人・土屋公一）

主な課題＝中学校版アフタースクールの開設

(1) 中学校版アフタースクールとは

近年、町内小学校の卒業者のうち約2割が、軽井沢中学校以外の他地域の中学校に進学している現状を鑑み、より魅力ある中学校づくりが課題となっている。その一つとして、中学校版アフタースクールの整備を行った。

この制度は、放課後に補習学習支援を行い、学力向上のための基礎の定着や応用力の向上を図

ることを目的として、進学塾に通わなくても志望校に合格できると思えるような学力を伸ばす講座を目指している。自学自習形式を主体とし、教員と生徒の個別指導方式をとり、生徒自身が自分で学びたい、自分でつきたい力を考えて受講することで、自分の進路を考える機会になることも期待したい。

（２）中学校版アフタースクールの開設

平成 25 年 6 月から、軽井沢中学校に「放課後アフタースクール」が開設された。部活動を終了した 3 年生を中心に希望者を募り、数学と英語の補習授業を実施し、好評のうちに 1 年目を終了した。また、長期休みには、1・2 年生にも公開し実施した。平成 26 年度も同様に開設し、好評を得ている。



〔放課後アフタースクール〕



〔夏休みアフタースクール〕

<生徒の感想>

◇ 3 年男子

数学も英語も自分たちで学習が進められ、好きな時に質問できるのでとてもわかりやすいです。英語は授業の最初に英語で話しかけてくれたりしてリスニングの勉強にもなるし、とても親しみやすいです。同時に、大切なところは先生が黒板で説明してくれるのでありがたいです。ぼくは塾へ行ってはいないけど、自分の役に立つ勉強ができていますのでこれからも続けていきたいです。

◇ 2 年女子

最初は手をあげて聞くのに少し戸惑ったけど、席を見て回ったりしてくれたのでとても助かりました。友達もいるので分からないところを教えあったりして勉強できて楽しかったです。分からないところがあったら丁寧にわかりやすく教えてくれて助かった。みんなと一緒に勉強できて楽しかったし、はかどった。普段の授業とは違ったよい面があり、すごく勉強できた。

○ 今後の取り組み

中学校におけるアフタースクールは、生徒・保護者に多大なニーズがあり、参加生徒は意欲的に取り組むことが分かった。今後は、より少人数で個別指導が受けられるように講師を増員したり、現在の数学と英語の 2 教科開設から国語や社会、理科といった他の教科の講座を開設したり、といった発展的な充実が考えられる。

(3) 読み・書き・算の力を伸ばす

国際的な学力比較調査（PISA）で、日本の小中学生の学力低下が報じられて以来、学力をめぐる議論が全国的に盛んになった。軽井沢町小中学校各校とも、学力を向上させるための努力を重ねている。しかし、学力問題は学校の努力だけでなく、保護者の教育的な関心や地域の文化的な雰囲気などにも左右される面があるため、早急な評価を控えたいが、各学校で学力に関するデータを詳細に分析し、個々の子どもの学力を伸ばす方策を今後も講じていく必要がある。

加えて、学力向上については教職員の資質向上への努力と前向きな取り組みが必要である。その際、学力についての軽井沢町独自の「つける力」要素表を作成し、各学校で学力向上の体制づくりを構築することが望まれる。学校ごとの指導体制の充実に心がけていくことが大切である。

個々の学力定着には多くの労力と工夫が必要で、特に基礎学力定着のためには、小学校低学年でのきめ細かな対応や学習習慣の形成が重要と考える。

(4) 英語に強い子を作る

軽井沢は国際親善文化観光都市として知られる。それだけに軽井沢で生活するためにもグローバル感覚の育成と同時に、英語を話せる子を育てる必要がある。グローバル化というと英語を連想する。英語は目下のところ国際語といってよく、「国際化＝英語」ととらえる。また、英語と同時に中国、韓国、台湾といった東アジアの国々に対する国際理解も大事にしたい。グローバル化とは、自国の文化を大切にしつつ異質な文化の存在を認め、互いに共存の道を探る態度が必要である。それだけに、学校の様々な場面を活用し、学校を国際交流の場として活用したい。

日本人の多くは英語を習ってはいるが、英語を話せないといわれる。英語を話す環境にいれば英語は話せるようになる。外国人と接する機会が少ないと、きちんとした英語を話すレベルへの到達は困難であろう。当町では、日常会話レベルの英語力にすれば、話す力の獲得は可能な環境にあるといってよい。そのためには、小中学校で実施している英語の授業や英語による表現活動に加えて、英語にふれ合う機会を増やす方策を講じる必要があり、本年開校した ISAK との連携を模索する中で対応が考えられる。

○ 今後の取り組み

ISAK との連携は、本年 9 月に軽井沢中学校で交流スタートの会が実施され歓迎セレモニーの大部分が英語で行われたり、給食や掃除を共にしたり、2 年生がゲームや茶道、バスケットボールを学級ごとに ISAK 生徒 10 人ずつと楽しんだ。平成 27 年 2 月には、軽井沢中学校から姉妹都市ウィスラーに派遣される交換留学生 10 名が、予備トレーニングとして ISAK に 1 日体験入学する予定である。

今後、長期的にどのような交流や学校間の連携が可能か、校長間で検討していく予定である。また、町内 3 小学校との連携についても考えていきたい。

6 社会体育推進部会推進計画（◎遠藤 孝・袖山卓也・長岡秀秋・小松雅人）

主な課題＝部活動の社会体育への移行

（１）部活動の社会体育移行

世界的に見れば、中学生期のスポーツ活動は、社会体育の一環として実施されるケースが大部分であるが、日本の中学校では学校教育活動と部活が密接に繋がり、中学生の部活動は大部分を学校が担っている。

生涯スポーツの見地や学校教職員の多忙化解消の視点からも、今後、中学校の部活動は社会体育と連携して、活動の場を地域に求め、地域指導者がスポーツ振興に寄与していく方向を模索していく必要がある。

アイスホッケー、スピードスケートといった寒冷地・軽井沢で長い伝統と多大な成果を収めてきた競技と、日本中学校体育連盟の競技種目にはないものの、長野冬季オリンピックの開催地となった事から隆盛を保っているカーリングが、全国でもまれな部活動として軽井沢中学校にある事から、先行して冬季３競技の社会体育への移行を推進していきたい。

冬季スポーツを部活動の社会体育移行への軽井沢モデルの基本形としつつ、県内他市町村の先進的事例、例えば塩尻市立丘中学校の柔道部の例などを参考にして、他の部活動も徐々に移行を検討していきたい。

しかしながら、明治期より部活動の大部分を学校教育の一部として担ってきた現実から、社会体育への移行には多くの困難点を伴い、その実現は容易ではない。

地域社会や保護者には、部活動に係る経費負担について強い抵抗感があり、受益者負担の意識が弱い。また、指導者の確保も競技によっては大変難しい上、社会体育指導者が中学生の放課となる時間帯には勤務の時間帯で指導にあたれないといった状況がある。

さらに、学校現場にも、部活動を生徒指導上、社会体育へ移行することに反対する意見も多少残っている。

○ 今後の取り組み

1. 軽井沢町の子どもをどう育てていくか、という基本理念の下、中学生期のスポーツ活動を生涯スポーツの一環として位置づけ、社会全体、町ぐるみで取り組んでいく体制を整える必要がある。
2. 軽井沢中学校では、軽井沢町体育協会や総合型地域スポーツクラブ・スポーツコミュニティ軽井沢との研究協議をすでに始めている。それぞれの競技によって様々な事情を抱えていたり、体制が異なっていたりするため、長期的な検討が必要であるが、移行できる競技から実施していくのが望ましい。同時に、地域社会、保護者の理解を得るべく、情報提供や啓発活動を行っていく必要もある。

(2) 軽井沢中学校の部活動改革

平成 26 年 2 月に長野県教育委員会より発表された「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を受けて、軽井沢中学校では校内教職員による検討、保護者や生徒に対するアンケートの実施、PTA との協議、関係諸団体との協議、軽井沢町教育委員会との協議をそれぞれ複数回にわたって実施し、以下のような改善の方向を決定し、9 月より実施した。

部活動改善の方向について

軽井沢中学校
(軽井沢町教育委員会)

1 朝の部活動について

【朝部活は、通年実施しない】

特記事項

- (1) ただし、中体連主催の大会またはそれに準ずる大会の 2 週間前は、必要であれば朝の自主練習を行うことができる。

2 放課後の部活動時間について【朝部活廃止分の時間を確保した活動とする】

特記事項

- (1) 放課後部活の終了時刻を下記のように改める。

- | | | |
|------------------|--------------|--------------|
| ①入学式 ～ 11 月 30 日 | 活動終了 18 : 00 | 完全下校 18 : 15 |
| ②12 月 1 日～ 卒業式 | 活動終了 17 : 30 | 完全下校 17 : 45 |

- (2) ただし、中体連主催の大会またはそれに準ずる大会の 2 週間前は、必要であれば 30 分の延長部活を行うことができる。

3 社会体育・文化活動について

【部活動の延長として行われている社会体育・文化活動は、原則として廃止する】

特記事項

- (1) 各部とも、休日の活動で半日を超えて活動する必要がある場合や、県外遠征や中体連主催の大会以外の大会参加が必要な場合は、保護者会運営による社会体育・文化活動としての規約を制定した上で組織を立ち上げて対応する。
- (2) 平日の部活動の延長として行われている社会体育・文化活動は全て廃止する。
- (3) 冬期の部活動は、その練習施設の場所や施設使用時間の制限や指導者の確保などの状況に合わせて対応する。

4 休養日について

【1 週間の中で 2 日間のノー部活デーを設ける】

特記事項

- (1) 原則として、土、日曜日のどちらか 1 日と水曜日はノー部活デーとするが、校舎改築に伴い、練習場所のローテーションの関係で、水曜日に活動せざるを得ない場合はその限りではない。
- (2) 休日に社会体育・文化活動として活動した場合も翌週の中で 2 日間の休養日を設ける。

- (3) 冬期の部活動については、シーズンの制約が多い場合は、冬期間に限り週1日の休養とすることもある。

5 その他

- (1) 校舎改築に伴い、様々な特殊事情が出てきた場合は、その都度検討し柔軟に対応する。

7 その他の教育改革事業について

(1) 平成28年度 軽井沢中学校改築に伴う教育改革の必要性

① 特色ある学校づくりに向けて

軽井沢町は国際親善文化観光都市として128年の歳月を経て現在に至っている。外国人住人も270名余にのぼり、平成26年8月にはISAKが開校され、まさしく教育的環境のグローバル化が進んでいる。

当町は3小学校・1中学校・1高校からなり、各小学校区は様々な地域特性から独特の教育環境・地域環境があり、その中で顕著なことは、6年生児童の1～2割弱が他県や他市の中学校へ進学している。

そこで、特色があり、魅力ある軽井沢中学校を構築し、新たな教育的環境の整備と将来を見据え、生きた学力の定着と向上を図る必要がある。特色ある学校を構築する中で、異文化交流による軽井沢の子どもの地域社会、国際社会に貢献できる人材の育成や国際語である英語会話力の向上を目指していくことも視野に入れる。

② ISAK との交流

平成26年8月にISAKが開校され、すでに同年9月より軽井沢町内小中高等学校との交流が開始された。今後、授業交流などを推進し、グローバル化に対応した特色ある学校づくりを推進することが望まれる。

(2) 大学との連携

現在、早稲田大学とは、教育委員会生涯学習係と連携して「おもしろ科学実験教室」を開催しており、平成26年度で17回を迎えている。

今後、産学官連携がより活発化していくことが予想されるが、早稲田大学に限らず様々な大学と、小中学校授業連携、国際学部の外国人留学生との連携（平成24年度実施）、小中学校スポーツ交流連携、体育専門学群監督・コーチによるスポーツ指導などの方法を模索しつつ、連携について検討したい。

(3) 小学校児童数格差の課題

少子化による児童数の減少は軽井沢町でも例外ではなく、全体数が減少している中で、西部小学校区は増加傾向にあるものの、特に東部小学校区で児童数減少が著しい。

このまま児童数の減少が進めば、複式学級や学校の統廃合を検討せざるを得ない状況となる可能性があるが、そうならないためにも、学校区の見直しなどの対応が課題である。